

北上川水系河川整備学識者懇談会

【整備計画(原案)対比表】

平成23年1月24日

国土交通省 東北地方整備局

○意見

- 小口農業用水を許可して欲しい。
- 川を利用して生活を造り上げてきたので、水利用に日常的な関係がなくならないように。
- 農業用水の取水困難に対して配慮して欲しい。
- 減反が進んでいるので、水利権の再整理をし、譲渡や貸与などの新たな可能性を考えて欲しい。
- 農業用水など、生活に関わる水量の確保、水利用を総合的に考えて欲しい。

素案(P137)

4.河川整備の目標に関する事項

4.2.2 整備の目標

2) 流水の適正な管理

河川水の利用に関しては、流域全体の水利用や本川・支川の流量・水質等を適切に把握するとともに、限りある水資源の有効活用を図るため、水利用の合理化及び関係機関との連携による水質汚濁対策を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。

原案への反映(案)(P137)

4.河川整備の目標に関する事項

4.2.2 整備の目標

2) 流水の適正な管理

河川水の利用に関しては、流域全体の水利用や本川・支川の流量・水質等を適切に把握するとともに、限りある水資源の有効活用を図るため、関係機関との連携による水利用の合理化及び水質汚濁対策を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。

○事務局対応に関する補足説明

限りある水資源を有効に活用するためには、水利用の合理化が必要であり、関係機関との連携も重要となるため、文章を修正しました

○意見

- 地震、台風に強い河川づくりをお願いします。
- 昔の堤防は、川の土砂で盛り上げて作ったもので脆弱な堤防なので、早急に補強をお願いします。
- 無堤部の対策はもちろんのこと、同一地区の堤防整備は左右岸一緒に整備を進めていただきたい。
- 堤防の整備をもっと早めてもらいたい。残土を利用した事業などもあるので工夫してもらいたい。

素案(P143)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

(2) 堤防の質的整備

現在の堤防の多くは、過去から洪水による被災のたびに、その地域の社会的・経済的背景に応じた材料や施工法によって、嵩上げや拡築が繰り返し行われてきたため、その基礎地盤も含めて内部構造は複雑で不明な点も多く、構造物としての信頼性が必ずしも高くない場合があります。

このため、これまでの高さや幅等の量的整備（堤防断面確保）に加え、質的整備として、堤防の浸透に対する安全性の詳細点検を行い、安全性が確保されない堤防については強化対策を図り、材料構成と断面確保のバランスの取れた堤防整備を推進します。

堤防の質的整備にあたっては、詳細点検の結果から、堤防の直接的な被災の恐れがある裏法すべり発生の可能性がある区間で、安全度の低い箇所を優先的に整備します。

原案への反映(案)(P143)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

(2) 堤防の質的整備

現在の堤防の多くは、過去から洪水による被災のたびに、その地域の社会的・経済的背景に応じた材料や施工法によって、嵩上げや拡築が繰り返し行われてきたため、その基礎地盤も含めて内部構造は複雑で不明な点も多く、構造物としての信頼性が必ずしも高くない場合があります。

このため、堤防の浸透や地震等に対する安全性の点検を行い、安全性が確保されない堤防については、堤防の質的整備を検討し、必要に応じて実施時期の見直しも行いながら対策を実施します。

○事務局対応に関する補足説明

堤防の質的整備については、浸透に対する安全性に加え、**地震等への安定性も含めて堤防点検結果を勘案し、対策を実施する必要があるため文章を修正しました。**

○意見

- 小口農業用水を許可して欲しい。
- 川を利用して生活を造り上げてきたので、水利用に日常的な関係がなくならないように。
- 農業用水の取水困難に対して配慮して欲しい。
- 減反が進んでいるので、水利権の再整理をし、譲渡や貸与などの新たな可能性を考えて欲しい。
- 農業用水など、生活に関わる水量の確保、水利用を総合的に考えて欲しい。

素案(P166)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

2) 流水の適正な管理

渇水によって河川の流量が減少すると、河川の自然環境だけでなく、かんがい用水の不足による農作物不良や上水道・工業用水の取水停止など日常生活や流域の産業にも影響を与えます。

こうした渇水による被害の軽減を図るため、流域全体の水利用や本川・支川の流量・水質等を適切に把握するとともに、渇水発生時の対応として関係機関と連携し、情報共有や取水調整等を行い、流水の適正な管理に努めます。

原案への反映(案)(P166)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

2) 流水の適正な管理

渇水によって河川の流量が減少すると、河川の自然環境だけでなく、かんがい用水の不足による農作物不良や上水道・工業用水の取水停止など日常生活や流域の産業にも影響を与えます。

このため、流域全体の水利用や本川・支川の流量・水質等を適切に把握するとともに、限りある水資源の有効活用を図るため、関係機関との連携による水利用の合理化及び水質汚濁対策を進めます。また、渇水による被害の軽減を図るため、関係機関との情報共有や取水調整等を行い、流水の適正な管理に努めます。

○事務局対応に関する補足説明

流水の適正な管理について、**限りある水資源の有効活用を図るため、関係機関との連携による水利用の合理化及び水質汚濁対策に関する事項を追記しました。**

○意見

- 特定外来種については、認識しやすいように「写真と名前」を記載し、だれが見ても分かるような計画書にして欲しい。
- 実態として、全ての外来種の使用を避けることは困難ではないか。

素案(P170)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 外来種対策

オオクチバスやアレチウリなどの特定外来種は、近年増加傾向にあり、在来種への影響が懸念されています。

このため、河川水辺の国勢調査等により動植物の生息・生育実態の把握に努め、調査結果に基づき、学識経験者や関係者による情報共有や意見交換を行い、外来種の評価並びに対策等を検討します。

河川工事や堤防除草作業等を実施する際は、事前に作業員や職員等を対象に「外来生物」指定の意図や特定外来生物に対する注意事項等について周知し、拡散防止に努めるほか、必要に応じて、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施します。また、堤防等の法面緑化への外来種の利用を避け、河川の利用者等に外来種を持ち込ませないための広報活動等を行うほか、関係機関や地域住民と連携し、外来種の拡大防止に努めます。

原案への反映(案)(P170)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(4) 外来種対策

オオクチバスやアレチウリなどの特定外来種は、近年増加傾向にあり、在来種への影響が懸念されています。

このため、河川水辺の国勢調査等により動植物の生息・生育実態の把握に努め、調査結果に基づき、学識経験者や関係者による情報共有や意見交換を行い、外来種の評価並びに対策等を検討します。

河川工事や堤防除草作業等を実施する際は、事前に作業員や職員等を対象に「外来生物」指定の意図や特定外来生物に対する注意事項等について周知し、拡散防止に努めるほか、必要に応じて、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施します。また、堤防等の法面緑化には可能な限り在来種を使用し、河川の利用者等に外来種を持ち込ませないための広報活動等を行うほか、関係機関や地域住民と連携し、外来種の拡大防止に努めます。



○事務局対応に関する補足説明

特定外来生物について、誰でも認識しやすいようにするため、北上川流域で確認されている特定外来生物の「写真と名前」を追加しました。また、法面緑化に関して、在来種の種子生産地まで限定することは困難であることから、可能な限り在来種を使用する趣旨に表現を修正しました。

○意見

- 堤防除草を効果的・効率的に実施して欲しい。

素案(P190)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.1 河川の維持管理

②堤防除草

堤防に生じた変状は、洪水時に堤防決壊の原因になるほか、地震時には変状がさらに拡大し、堤防亀裂や陥没等、重大な被災につながる可能性があります。したがって、堤防の機能を正常に保つためには、常に状態を把握し、維持管理に努める必要があります。

このため、堤防の変状箇所の早期発見や有害な植生の除去など、堤防機能の維持を主な目的として堤防除草を実施します。

堤防除草の実施により、堤防への出入りが容易になり、水防活動の円滑化につながるとともに、害虫の発生・繁殖が抑制され、周辺の環境を良好に保つなどの効果が期待できます。

なお、堤防除草により発生した刈草等は、家畜の敷きわらや飼料、燃料等として利用されているため、無償提供により地域での有効利用を促すほか、除草機械の大型化・遠隔化による効率化・地域住民との協働による除草作業等により、維持管理コストの縮減を図る取り組みを実施します。

原案への反映(案)(P190)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.1 河川の維持管理

②堤防除草

堤防に生じた変状は、洪水時に堤防決壊の原因になるほか、地震時には変状がさらに拡大し、堤防亀裂や陥没等、重大な被災につながる可能性があります。したがって、堤防の機能を正常に保つためには、常に状態を把握し、維持管理に努める必要があります。

このため、堤防の変状箇所の早期発見や有害な植生の除去など、堤防機能の維持を主な目的として堤防除草を実施します。

堤防除草の実施により、堤防への出入りが容易になり、水防活動の円滑化につながるとともに、害虫の発生・繁殖が抑制され、周辺の環境を良好に保つなどの効果が期待できます。

なお、堤防除草により発生した刈草等は、家畜の敷きわらや飼料、肥料等として利用されているため、無償提供により地域での有効利用を促すほか、除草機械の大型化・遠隔化による効率化・地域住民との協働による除草作業等により、維持管理コストの縮減や資源の有効利用を図る取り組みを実施します。

○事務局対応に関する補足説明

堤防除草について、**コストの縮減や資源の有効活用の取り組みを実施していることから、文章を修正しました。**

○意見

- 出水時の水防パトロール車の交差できる箇所を設置してもらいたい。

素案(P213)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.3 危機管理体制の整備・強化

7) 水防活動への支援強化

河川水害の被害を軽減させるために実施する水防活動は、水防法により市町村が主体となって実施することとなっています。地域の安全確保のため、国土交通省及び岩手県・宮城県並びに水防管理団体は、出水期前の重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防訓練等を連携して行い、水防技術の習得と水防活動に関する理解と関心を高め、関係機関や地域住民とともに水防活動の体制の強化を図ります。

また、大規模な災害が発生した場合において、河川管理施設及び公共土木施設等の被災状況の把握や迅速かつ効果的な応急復旧、二次災害防止のための処置方法等に関して、専門的知識を持っている防災エキスパート*等との協力体制を強化し、的確な状況把握と迅速な対応を行うとともに、災害時協力団体と災害時の応急復旧対策に関する協定を結ぶことにより、迅速な災害対応の体制づくりを図ります。

その他、水防資材の備蓄倉庫等について、各水防管理団体とともに整備の充実を図るとともに、定期的に備蓄資材の点検を実施し、災害発生時の水防活動に必要な資材の確保に努めます。

原案への反映(案)(P213)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.2.3 危機管理体制の整備・強化

7) 水防活動への支援強化

河川水害の被害を軽減させるために実施する水防活動は、水防法により市町村が主体となって実施することとなっています。地域の安全確保のため、国土交通省及び岩手県・宮城県並びに水防管理団体は、出水期前の重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防訓練等を連携して行い、水防技術の習得と水防活動に関する理解と関心を高め、関係機関や地域住民とともに水防活動の体制の強化を図ります。

また、大規模な災害が発生した場合において、河川管理施設及び公共土木施設等の被災状況の把握や迅速かつ効果的な応急復旧、二次災害防止のための処置方法等に関して、専門的知識を持っている防災エキスパート*等との協力体制を強化し、的確な状況把握と迅速な対応を行うとともに、災害時協力団体と災害時の応急復旧対策に関する協定を結ぶことにより、迅速な災害対応の体制づくりを図ります。

その他、各水防管理団体と連携し、水防資材の定期的な点検を実施するとともに、災害発生時における緊急車両の車両交換所の確保など、水防活動の支援強化に努めます。

○事務局対応に関する補足説明

水防活動の支援強化として、水防管理団体との連携による水防資材の定期的な点検のほか、**災害発生時における緊急車両の車両交換所の確保等について追記**しました。

○事務局訂正

・計画のフォローアップについて

素案(P217)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

4) 長期的な目標達成に向けた調査・検討

北上川水系河川整備基本方針の達成に向け、地球温暖化による影響予測等を踏まえた治水・利水・環境に関する適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策等について検討を進めるとともに、気候変化や社会情勢の変化に応じたハード対策及びソフト対策に関する調査・検討を継続し、必要に応じて対策を実施します。

また、北上川水系全体の治水安全度を確保・向上させるための方策について、引き続き国・県が連携して検討を進めるとともに、自然環境や社会情勢、地域の要請など、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行います。

原案への反映(案)(P217)

5. 河川整備の実施に関する事項

5.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

4) 長期的な目標達成に向けた調査・検討

北上川水系河川整備基本方針の達成に向け、地球温暖化による影響予測等を踏まえた治水・利水・環境に関する適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策等について検討を進めるとともに、気候変化や社会情勢の変化に応じたハード対策及びソフト対策に関する調査・検討を継続し、必要に応じて対策を実施します。

また、北上川水系全体の治水・利水・環境に関する各種方策について、引き続き国・県等の関係機関が連携して検討を進めるとともに、自然環境や社会情勢、地域の要請など、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行います。

○事務局対応に関する補足説明

治水安全度の確保・向上だけでなく、利水・環境に関する各種方策を含め、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行うものであることから、**文章を修正しました。**